

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年8月19日

【評価実施概要】

事業所番号	0270301567
法人名	特定非営利活動法人しやらく
事業所名	グループホーム・トントン邑
所在地	八戸市湊高台3-1-10 (電話) 0178-33-6314
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年6月19日

【情報提供票より】(平成20年6月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年9月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	13人, 非常勤 3人, 常勤換算 4人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	23,100 円	その他の経費(月額)	理美容代2,500円/回ほか 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	350 円
	夕食	350 円	おやつ	50 円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(6月1日現在)

利用者人数	18名	男性	7名	女性	11名
要介護1	3名	要介護2	7名		
要介護3	4名	要介護4	4名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 80歳	最低	68歳	最高	95歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	財団法人シルバーリハビリテーション協会 シルバー病院 医療法人オルソ会本田整形外科クリニック 江渡歯科医院
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「地域との交流を図り、共に生き、支え合い、その人らしさを大切にし、楽しみや生きがいもてるよう、安全で安心な家庭的な生活を援助していきます」というホーム独自の理念を掲げている。町内会の行事に参加したり、ボランティアを受け入れるなど、積極的に地域との交流を図り、理念の実現を目指している。また、介護の相談場所としてホームが活用されるなど、ホームが有する機能を地域に還元している。

法人として高齢者の生活を支援する「生活支援プラン」を展開したり、医師や訪問看護ステーションと連携して重度化や終末期に対するケアを実施するなど、利用者や家族の安心が得られるような取り組みを行っている。

栄養バランス等に配慮して栄養士が献立を作成するほか、一日の食事や水分の摂取量を把握するなど、利用者の健康管理に努めている。また、非常災害マニュアルを整備したり、昼夜を想定した避難訓練を実施するほか、食料や飲料水等の備蓄品を用意するなど、災害時に備えている。

【特に改善が求められる点】

ホーム周辺は車の往来が激しいため、利用者の無断外出時は危険が予想されるので、近隣のコンビニや美容院、運送会社等に協力を呼びかけてはどうか。全職員が身体拘束について学習し、これまで拘束は行われていないが、重度化や終末期のケアに対応していることもあり、医療的理由等でやむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて、その理由や方法、期間、経過観察等を記録したり、家族の同意を得る体制を整えることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	外部評価結果を基に、運営者・管理者・職員全員で話し合いを行って改善計画シートを作成しており、短期・長期の具体的な計画を立てて実行している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)
	運営者を始め全職員は評価の意義等を十分理解しており、ホームをより良いものにしようと前向きな姿勢で評価に取り組んでいる。自己評価は全職員で話し合って作成したものを基に、管理者がまとめて完成させている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月毎に開催している運営推進会議では、研修計画やターミナルケアへの取組み、評価結果等について報告し、メンバーから質問や意見を出してもらっている。運営推進会議の議事録を作成してホーム内に掲示する等、会議の状況を周知し、今後の運営に活かしている。また、運営推進会議のメンバーを通じて、ボランティアの訪問を受け入れたり、地域の行事に参加する等の取組みも行われている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)
	ホームだよりを月1回発行し、ホーム全体の様子や、利用者個々の健康状態等を家族に報告している。また、家族会を結成したり、ホーム内外の苦情受付窓口を明示するなど、家族が意見等を出しやすい雰囲気作りが行われており、家族から要望等が出された時は全職員で話し合い、今後のケアに反映させている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目⑥	開設当初から地域とのつながりを大切にしており、地区公民館にボランティア募集のちらしを掲示したり、町内会に加入して行事に参加するなどの取組みを行っている。また、ホーム駐車場にバスケットボールのゴールを設置しているため、近隣の中高生が遊びに訪れたり、町内の婦人部が歌や踊りの訪問に訪れるなど、日常的に地域住民との交流を図っている。

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	地域密着型サービスへの移行に伴い、全職員で役割等を確認し、地域との関わりを意識した理念を作成している。また、全職員で理念の共有化を図っており、常に理念に基づいたケアを提供できるよう心がけている。 全職員が個々の力量等に応じた研修を受講できるよう年間の研修計画を作成しており、受講後は報告書を基に伝達研修を実施し、全職員に周知している。また、同業者間の連携を図るために全国、県、市のグループホーム協議会に加入しており、総会や懇親会、勉強会等を通じて交流を図るとともに、相互見学を実施するなどの取組みを通じて、ホーム全体の資質向上に努めている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	事前に見学してもらうなど、相談の段階から時間をかけて利用者や家族の思いを把握し、利用者の視点にたった支援を心がけている。また、関係機関からの情報収集も行っており、ホームでの暮らしがこれまでの生活と急激に変わらないよう配慮しながらサービス提供を開始している。 職員は、利用者との会話等を通して一人ひとりの気持ちを受け止めるよう心がけている。また、野菜作りや後片付け、ペットのえさやり等を手伝ってもらったり、生活の知恵を教えてもらうなど、利用者職員が助けあひながら生活している。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	職員は日頃から利用者をよく観察し、挨拶や声がけを意識して行うことにより、一人ひとりの思いや希望を把握し、介護計画作成時に反映させている。 重度化や終末期のケアに関する指針が明文化されており、医師や訪問看護ステーション、職員の役割等が細かく定められている。また、日頃から医療関係者との連携を図っており、可能な限りホームで生活できるような体制を整えている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	職員は、食が進まない利用者等へのサポートを行いながら利用者と一緒に食事を摂っており、料理の出来具合の会話を楽しむなど、和やかな食事となるよう配慮している。また、利用者の言動や行動を急かすことなく、一人ひとりのペースに合わせた支援を行っている。 利用者が生き活きと過ごせるよう、ペットのえさやりや食事準備等の役割のほか、小物作りや絵画、ドライブ等の楽しみごとが日常生活の中に取り入れられている。 居室には愛用していたタンスやアイロン、ラジオ、こたつ等が持ち込まれており、一人ひとりが落ち着いて居心地よく過ごせる空間と

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は、地域密着型サービスの役割等について学習し、理解している。また、「地域との交流を図り、共に生き、支え合い、その人らしさを大切にし、楽しみや生きがいもてるよう、安全で安心な家庭的な生活を援助していきます」という、地域との関わりを謳った理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ミーティングで話題にしたり、ホーム内に掲示するなど、理念の共有化を図っており、全職員が常に理念に基づいたケアを提供できるよう心がけている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	開設当初から地域とのつながりを大切にしており、地区公民館にボランティア募集のちらしを掲示したり、町内会に加入して花見会や運動会、敬老会等の行事に参加している。また、近隣住民からおすそ分けをもらったり、中高生がホーム駐車場に設置しているバスケットボールのゴールを使用しに遊びに来るなど、日常的な交流が図られている。利用者のプライバシーに配慮した上で、高齢者に関する相談や中学生の職場体験等を受け入れており、地域にホームの機能を開放している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者及び管理者、職員は評価のねらいや活用方法等を十分理解しており、自己評価を作成する際には全職員で話し合って作成したものを管理者がまとめて完成させている。また、外部評価結果を基に全職員で協議して改善計画シートを作成しており、短期・長期の具体的な計画を立てて実行している。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催している運営推進会議では、日々の取り組みや評価結果等を報告しており、活動報告や年間研修計画、評価結果、ターミナルケアへの取り組み等についてメンバーから活発な意見を出してもらっている。また、議事録をホーム内に掲示する等、会議の状況を周知し、今後の取り組みにつなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営者は、市担当課に出向いて情報提供をしたり、新情報を得るなど、行政との連携を図っている。また、ホームの実態を理解してもらうためパンフレットや評価結果を報告している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	社会福祉士の資格を有する運営者が地域福祉権利擁護事業や成年後見制度を職員に周知したり、研修等を通じて、全職員が制度に関する理解を深めている。また、法人として成年後見制度の利用に関するサービスを実施するなど、利用開始等に向けた支援を行うことができる体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修を通して、全職員が高齢者虐待防止法に関する理解を深めている。また、新聞等の事例を基に、運営者が虐待に関することを具体的に管理者や職員に伝えるなどの取り組みを行っている。虐待を発見した場合はすぐに管理者に報告するなどの仕組みとなっており、その仕組みは全職員に周知されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、契約書や重要事項説明書を基にケアの方針や取り組み等を説明しており、利用者や家族の不安をとりのぞくためにゆっくりと丁寧に対応し、同意を得ている。また、契約改訂時や退居時にも説明して納得してもらっており、退居時には退居先に関する情報提供等を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「トントン邑」だよりを毎月1回発行しており、ホーム全体の様子、利用者個々の健康状態や生活状況、職員の異動等を家族に報告している。また、体調変化時などは電話等で随時連絡している。金銭管理状況は個別に出納帳に記録しており、領収書を添付して面会時等に家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時は笑顔で迎えるなど、家族が何でも話せる雰囲気作りを心がけている。また、家族会を結成し、一緒に行事を行うなど、家族の意見を聞く機会を確保している。重要事項説明書やホーム内に内外の苦情受付窓口を明示したり、玄関に意見箱を設置する等の取り組みも行っており、家族から要望等が出された時は全職員で話し合い、今後のケアに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は、職員の交代による利用者への影響を十分理解しており、担当制をとり、長期に渡って同じ職員が対応する仕組みを整えている。退職や新しい職員を採用する時などは職員間の引継ぎを行うとともに、利用者への説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者及び管理者は職員研修の必要性を認識しており、年間研修計画を作成し、個々の経験等に応じた外部研修に職員を積極的に派遣している。受講後は報告書を作成して伝達講習を実施し、全職員に周知している。また、運営者は業務上の助言や指導を行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は同業者間の連携の必要性を深く認識しており、全国、県、市のグループホーム協議会に加入し、様々な情報を収集している。また、グループホーム協議会の総会や懇親会、勉強会等を通じて他ホームとの交流や連携を図っており、相互見学を実施するなど、ホーム全体の資質向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に見学してもらうなど、相談の段階から時間をかけて利用者や家族の思いを把握し、利用者の視点にたった支援を心がけている。また、関係機関からの情報収集も行っており、ホームでの暮らしがこれまでの生活と急激に変わらないよう配慮しながらサービス提供を開始している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者との会話等を通して一人ひとりの気持ちを受け止めるよう心がけている。また、野菜作りや後片付け、ペットのえさやり等を手伝ってもらったり、生活の知恵を教えてもらうなど、利用者職員が助けあいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、全利用者への挨拶や声がけを大切に、一人ひとりの思いや希望を引き出すよう努めている。また、意向を把握することが難しい利用者については、家族から情報収集したり、職員間で話し合うなどの対応を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者がその人らしく暮らし続けることができるよう、利用者及び家族の思いや希望を把握するとともに、職員の気づき等を出し合った上で、利用者本位の介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、3ヶ月を目処に見直しを行っている。また、実施期間に関わらず、利用者の状態や要望等に変化があった場合は随時見直しを行っている。見直しを行う時は再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院時の送迎やドライブ等の外出支援を行うほか、高齢者が安心して暮らせるよう、法人として「生活支援活動」を実施するなど、利用者や家族の要望、地域のニーズ等に応じた柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族から受診を希望する医療機関を確認しており、これまでのかかりつけ医や協力医、訪問医等で対応してもらっている。また、訪問看護ステーションとの連携が図られており、いつでも相談できる体制が整えられている。受診結果は受診報告書に記録し、職員間で情報を共有するほか、家族に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化及び看取り介護に関する指針を明確にしており、「住みなれた街で、その人らしく最後まで」を理念とし、できるだけホームで過ごしてもらうよう支援している。また、早い段階から家族や医師、訪問看護師との話し合いを行い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、穏やかな声でゆったり優しく接している。また、利用者の尊厳やプライバシーを大切にケアを心がけている。職員は個人情報保護法について理解しており、日々の記録は訪問者等の目に触れないよう、保管場所に目隠しするなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりのペースを尊重して対応している。また、その日の心身の状態や希望等に合わせて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望や好みに配慮して献立を作成したり、旬の食材を提供するなど、食事を楽しめるような工夫を行っている。状況に応じて調理や準備、後片付け等を利用者と一緒に行ったり、職員も同じ食事を摂り、料理の出来具合等について会話を交わすなど、楽しい雰囲気となっている。また、食べこぼしや食が進まない利用者へのサポートも適切に行われている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの入浴習慣や好みを把握しており、入浴時はコミュニケーションを大切にしながら、羞恥心等に配慮して1対1で対応している。また、入浴は週3回となっているが、時間帯は利用者の希望に合わせている。入浴を拒否する利用者に対しては無理強いせず、状況によっては清拭や足浴を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時や日々の関わりを通して一人ひとりの生活歴や得意なこと等を把握しており、個々に合わせて食事の準備やペットのえさやり、ゴミ集め等の役割のほか、塗り絵やカラオケ、ドライブ、散歩、小物作り、絵画等の楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に買い物や散歩に出かけるほか、利用者の希望を聞きながら海や山、観光地へのドライブ、華道展等の鑑賞などに出かけている。外出時はリフト車を使用するなど、利用者の身体状況に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者及び全職員は、内部・外部研修を通じて身体拘束に関する共通認識を図っており、拘束を行わないケアの実践を心がけている。しかし、医療的理由等でやむを得ず拘束を行わなければならない場合の体制は整えられていない。	○	やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合に備えて、理由や方法、期間、経過観察等を記録したり、家族の同意を得るなどの体制を整備してはどうか。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠しておらず、外出傾向を察知できるように扉に鈴を取り付けたり、ホールや事務室から見守りを行っている。察知した時は職員が付き添う等の支援を行っているが、無断外出時に近隣からの協力が得られるような働きかけは行っていない。	○	ホーム周辺には運送会社やコンビニ、美容院等があるので、無断外出に連絡をもらうなどの協力が得られるよう、働きかけを行うことに期待したい。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常災害マニュアルを整備するほか、日中・夜間を想定した避難誘導訓練を実施している。避難訓練時は消防署の協力を得ており、利用者も参加して行われている。災害時には警察署や消防署の協力が得られるほか、ホームすぐ近くの運営者宅には食料等の備蓄品が用意されている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士の協力を得て作成しており、栄養バランス等に配慮されたものとなっている。食事は一日1,400～1,500kcalを目安に提供しており、摂取量を記録している。また、ペットボトルを利用し、おおよその目安を立てて水分を提供している。栄養士からは栄養摂取状況等に関する助言ももらっている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防・対応マニュアルを作成しており、必要に応じて見直しを行っている。また、流行の感染症について保健所や関係機関から情報収集しており、内部研修等で職員間の理解を図っている。感染症に関する情報は家族にも提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に季節の生け花を飾ったり、食卓や食器棚などの家具を設置する等、家庭的な雰囲気作りが行われている。また、職員がたてる物音や声は騒がしくなく、カーテンで日射しの強さを調節する等、快適な空間となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者が愛用していたタンスやアイロン、こたつ、飾り棚、ラジオ等が持ち込まれている。また、趣味の絵や人形、家族の写真を飾るなど、一人一人が居心地良く過ごせる空間となっている。		

※ は、重点項目。